

Subject: 督促状を発送致しました。書面の確認をされたい場合は、ご連絡下さい。

2018年 月 日通知

【申請された手続きについて】

先日申請はされましたが、申請手続きにおける回答がなく、削除手続きは中断しております。何度も連絡をしておりますが、回答を得られないため、未納金【453,600円】が発生してる方に順次裁判所より督促命令を出しております。ご自身で申請されたにもかかわらず、申請手続きを進められておりませんので、弊社規定による期限を過ぎても放置された場合、ご自宅、職場等裁判所より発送致しますのでご了承下さい。

【アカウント削除を行うには】

申請後放置されておりますので、申請手続きを再開する必要があります。ただし、条件があり、必ず弊社の通知に対して、削除手続きが終わるまでの間、必ず放置されず連絡は取って頂くことが条件です。条件を受諾して頂き、アカウント削除手続きをし、個人情報の抹消、未納金【453,600円】も全額債務放棄を希望される場合は、【申請手続き再開】と本通知に記載しご連絡下さい。

尚、申請手続き再開の連絡を頂きましたら、折り返し現在弊社がお送りしてる督促状を添付しますのでご確認下さい。そして、督促状がご自宅、職場等に届きましたら、アカウント削除はできず、強制的に全額未納金【453,600円】を法的に回収しますのでご了承下さい。

※重要※ 再開を申請したのにもかかわらず、再度放置された場合、虚偽申請と言うことになり、刑事告訴の対象になりますので十分にご注意下さい。

--会社概要--

・会社名

株式会社 DMM サービス

・本社所在地

東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号住友不動産六本木グランドタワー

・資本金

1,000 万円

・設立

平成 11 年 11 月 17 日

・代表取締役

片桐孝憲

【お問い合わせ先】

・24 時間メールにて対応

・電話でのお問い合わせはしていません。